

## 第54号議案

### 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

#### 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

桶川市図書館（桶川市立中央図書館、桶川市立桶川図書館、桶川市立川田谷図書館及び桶川市立坂田図書館）

#### 2 指定管理者となる団体

丸善雄松堂・図書館流通センター共同事業体

代表構成員 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

丸善雄松堂株式会社

構成員 東京都文京区大塚三丁目1番1号

株式会社図書館流通センター

#### 3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年12月11日提出

桶川市長 小野克典

#### 提案理由

桶川市図書館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。